

【2024年度 法科大学院生対象】

日本学生支援機構奨学金の募集について

標記について、法科大学院在学学生を対象に、日本学生支援機構第一種奨学生及び第二種奨学生を募集いたします。出願を希望する方は、2024年10月11日（金）までに奨学金担当窓口（凜風館1階の奨学支援グループ）まで申し出てください（上記期日までに申し出のあった方には、別途出願手続きを案内します）。

～日本学生支援機構奨学金(法科大学院生対象)の概要～

- ◆ 貸与期間：2024年10月～標準修業年限の終期まで

ただし、第一種奨学金について、既修者コース学生のうち長期履修学生に対しては、在学3年目以降の貸与はできません（第二種奨学金は可能）。

- ◆ 初回振込は12月11日(水)とし、10月～12月の3か月分が入金されます。

- ◆ 貸与月額：第一種（無利子）：50,000円・88,000円から希望選択

第二種（有利子）：50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から希望選択

※150,000円選択者のみ、40,000円もしくは70,000円の増額が可能

※ 2024年度以降の大学院修士段階（博士課程前期課程・専門職学位課程）の方を対象に、在学中の授業料を国が立て替え、修了後の所得に応じて国に返還を行う制度（以下「授業料後払い制度」という。）が創設されます。その他の詳細については、出願手続き案内時にお知らせします。